

「協働連携事業担当者のための事業構築・実践研修」 2023 年度実施館募集要項

1 趣旨

市民グループ、関係機関などとの協働連携事業に携わるスタッフのための研修事業です。この事業を全国女性会館協議会と共催で、地元で研修を実施することを希望する男女共同参画センター等を募集します。あらゆる分野で男女共同参画を推進していくためには、幅広い分野の多様な主体との協働連携が欠かせません。協働連携先として考えられるのは、市民グループのほか、自治体の他部署、小中高校や大学、地元の事業者、産業団体、近隣の男女センターなど多様です。視野を広げて協働連携先をどう見つけるか、どのような仕組みで連携するか、協働連携先との関係づくり、役割分担をどうするかなど、自館だけで事業を企画して実施する場合とは違い、さまざまな工夫や調整が必要となります。

協働連携事業に携わるスタッフを対象に、各センターの現状から課題を洗い出し、協働連携事業を組み立てて、実践していくための力を向上させるための研修事業を行います。詳細は地域ニーズに即して実施館とともに企画していきませんが、全国女性会館協議会が基本プログラムを作成し、講師等の派遣やワークシートの提供などを行います。

当事業の実施を希望する会員館は、応募用紙によってふるってご応募ください。

2 募集施設数 1 施設

3 事業の概要 実施していただく事業等の概要は次のとおりです。

(1) 実施主体	会員館、全国女性会館協議会の共催事業
(2) 研修の内容、時間数	<p>① 研修の内容（基本プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働連携事業の目的（あらゆる分野で男女共同参画を推進していくこと：ジェンダー主流化の必要性）についての理解 ・ 自館の協働連携事業についての現状の把握と課題の洗い出し ・ 好事例に学ぶ ・ 対応の具体策と今後の事業計画の作成 ・ 担当者同士のネットワークづくり <p>② 研修の時間数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則連続した2日間の研修（8時間程度）とします。
(3) 事業受講料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の受講料等は無料とします。 ・ 会員以外の受講料は有料（3,000円）とします。受講料収入は全国女性会館協議会に帰属します。
(4) 事業実施期間	2023年5月～2024年3月
(5) 参加呼びかけの範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施が決定したのち、近隣地域にある男女共同参画センターや行政機関、NPO等で協働連携事業に携わる担当者に参加を呼びかけていただきます。関心のある

	一般市民の参加も可とします。ただし、自館の職員だけが参加する事業は対象としません。
(6) 広報範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施館所在の都道府県及び近隣都道府県にある男女共同参画センターや行政機関、NPO、事業者、産業団体、一般市民への広報は、実施館で行っていただきます。そのためのチラシの作成などを行っていただきます。 ・ そのほかの会員館への広報は全国女性会館協議会が行います。

4 支援の内容

(1) 研修内容等への支援、講師の紹介、ファシリテーター養成支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国女性会館協議会は講師の派遣に係る費用を負担します。 ・ 研修プログラムについては全国女性会館協議会と実施館と事前 打ち合わせの上決定します。 ・ 本事業のファシリテーターは、実施館のスタッフと全国女性会館協議会から派遣する常任理事等が協力して行います。 ・ 具体的な研修内容を詰めるにあたって、全国女性会館協議会の担当常任理事等が支援します。
(2) 事前研修の実施、参加 旅費の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国女性会館協議会は実施館のスタッフを対象に、事業の目的 等を共有し、具体的プログラムを企画するための事前研修を実施します。 ・ 事前研修参加に係る旅費は、全国女性会館協議会が負担します。

5 応募資格・条件等

(1) 応募資格・条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、応募は全国女性会館協議会の会員館であることが条件です。ただし、現在は会員館でなくても、会員になることを条件に応募することができます。 ・ 4月に実施する事前研修に、参加できることが条件です。
(2) 実施計画書、報告書等の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国女性会館協議会との検討後、具体的な事業が固まり次第、事業実施計画書及び広報用のチラシ等を提出していただきます。 ・ 研修方法はオンライン研修も可とします。 ・ 事業終了後には実施報告書等を提出していただきます。また、協議会の要請に応じて、アンケートやヒアリングに協力していただくことがあります。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、2023年2月28日（火）〔厳守〕までにメールで提出してください。こちらから受信した旨を必ず返信いたします。応募用紙を送信後、3日たっても返信がない場合はメールが届いていない可能性がありますので、電話でお問い合わせください。

7 選考および決定通知

全国女性会館協議会および外部有識者による選考委員会において選考を行います。選考結果は、応募の全施設に対して、2023年3月31日（金）までにご連絡します。

8 応募先

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館ビル 1 階

TEL 03-6426-1700

FAX 03-6426-1701

E-mail info@j-kaikan.jp

（応募用紙はホームページからダウンロードできます。[https:// j-kaikan.jp/](https://j-kaikan.jp/)）